



小学校6年間もまもなく終了し、4月からいよいよ中学校生活が始まります。お子様も保護者の皆様も期待と不安の日々をお過ごしのことと思います。

この「入学のしおり」をお読みになり、入学までの諸準備をしていただき、令和8年度の入学式を迎えていただけると幸いです。お子様のご入学を心より歓迎いたします。

1 入学式について

日 時： 令和8年4月8日（水）午前9時30分

場 所： 本校 体育館

受 付： 午前8時30分～午前9時00分

持ち物： （生徒）上履き、筆記用具、カバン
（保護者）上履き、入学通知書

当日の時程（予定）

学活 午前 9時00分～午前 9時20分

入学式 午前 9時30分～午前10時20分

保護者会 午前10時30分～午前10時50分

（新入生は教室で終学活）

写真撮影 午前10時50分からクラスごとに新入生、

保護者の集合写真

下校 午前11時20分ごろ

※ 受付の時間内に、生徒昇降口で保護者同伴での受付をお願いいたします。

※ 新入生は受付後に午前9時から各学級で入学式の事前指導を行います。保護者の皆様は体育館に入場していただきます。

※ 自動車での来校はご遠慮ください。

2 中学校生活に必要なものについて

（1）入学までにご準備いただくもの

＜本校指定のもの＞

・ 標 準 服 取扱店

・ たちかわ洋品店 ・ ムサシノ学生服 ・ オオヤ

・ シミズ ・ シーガルスクール ・ スクール洋品ナカムラ

・ 体 育 着 取扱店

・ たちかわ洋品店 ・ ムサシノ学生服 ・ シミズ

・ 体 館 履 き 取扱店

・ プラスハート（鶴川団地センター名店街）

※全学年共通の体育館履きです。 全学年：〔青〕

・上履き 取扱店 ・プラスハート（鶴川団地センター名店街）
 ※学年色指定の上履きです。令和8年度新入生：〔青〕
 ※詳細は同封されている別紙を参照ください。

〔指定ではないもの〕

- ・通学用鞄 学用品を入れるのにふさわしいもの
スポーツバッグ、リュックサック、手さげかばん等
- ・通学用の靴 運動に適したもの。体育の授業時にも使用します。

（2）使用教科書（入学後、後日学校で配布します。）

教科	教科書名	発行者名
国語	国語	光村図書出版
書写	中学書写	教育出版
社会〔地理的分野〕	社会科 中学生の地理	帝国書院
社会〔歴史的分野〕	社会科 中学生の歴史	帝国書院
社会〔公民的分野〕	中学社会 公民	教育出版
地図	中学校社会科地図	帝国書院
数学	新しい数学	東京書籍
理科	自然の探求 中学理科	教育出版
音楽〔一般〕	中学生の音楽	教育芸術社
音楽〔器楽合奏〕	中学生の器楽	教育芸術社
美術	美術	光村図書出版
保健体育	中学保健体育	Gakken
技術・家庭〔技術分野〕	新しい技術・家庭 技術分野	東京書籍
技術・家庭〔家庭分野〕	技術・家庭 家庭分野	開隆堂出版
英語	NEW CROWN	三省堂
道徳	中学道徳 とびだそう未来へ	教育出版

（3）入学後にかかる諸費用等

① 教材費（令和7年度参考）

1年生： 34,000円

2年生： 25,500円

3年生： 40,000円

※令和7年度の諸費用及び就学援助に関する書類は、入学後に配布いたします。

② 宿泊行事（令和7年度参考）

移動教室（1年次）農村体験教室（茨城） 約45,000円

修学旅行（3年次）関西方（奈良・京都） 約70,000円

※1人当たりの保護者負担額（概算）です。

3 中学校の生活

(1) 1年生の各教科の年間授業時数について

教 科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	総合	特活	計
時 数	140 (4)	105 (3)	140 (4)	105 (3)	45 (1.3)	45 (1.3)	105 (3)	70 (2)	140 (4)	35 (1)	50 (1.4)	35 (1.0)	1015 (29)

()内の数字は週あたりの時数です。

(2) 週時程（日課）表（令和7年度）

8:25～8:40		月	火	水	木	金			
		(朝礼)	朝読書・朝学活						
8:45～9:35	1校時	学活	○	○	○	○			
9:45～10:35	2校時	○	○	○	○	○			
10:45～11:35	3校時	○	○	○	○	○			
11:45～12:35	4校時	○	○	○	○	○			
12:35～13:05		給 食							
13:05～13:25		昼休み							
13:30～14:20	5校時	○	○	道徳	○	○			
14:30～15:20	6校時	○	○	終学活 清掃	総合 * 1	総合			
15:20～15:35	終学活	○	○		○	○			
15:35～15:45	清掃	清掃			清掃				
15:50		一般下校時刻							
		委員会活動 部活動 等							
18:30		最終下校時刻(11月～1月 18:00)							

* 1…4月～9月は「教科」の授業、10月～3月は「総合的な学習の時間」になります。

(3) 生活指導について

1 登校・下校について（再登校も含む）

- (1) 登校時は、7:30以前は校内に入れない。
- (2) 部活動の朝練習の活動時間は7:30～8:10とする。
- (3) 余裕をもって登校し、8:25から自席に着席して朝読書を始める。着席できていない場合は遅刻扱いとする。
- (4) 朝読書の時間は、8:25～8:35とし、自席で静かに読書をする。
- (5) 全校朝礼のあるときは登校後、自席に荷物を置き、体育館履きに履き替えて移動し、整列を8:25までに完了する。8:25に遅刻した場合は、クラス列に入らず、体育館後方に並ぶことになる。
- (6) 登校・下校の際は、先生・友人に礼儀正しくあいさつをするように心がける。
- (7) 再登校や長期休業中を含め、自転車での登校は禁止する。
- (8) 登下校時にコンビニ等に立ち寄ったり、買い物したりはしない。
- (9) 放課後は、無断で学校に残らないようにする。残留する必要がある場合は、担当の先生の許可を得る。
- (10) 下校時間には、一般下校（用事のない生徒の下校）と最終下校（委員会・部活動等で活動してよい時間）がある。放課後の活動は、必ず活動場所に所持品を持参し、活動後に教室へは戻らないようすること。一般下校時刻は5校時の日では14:55、6校時の日では15:50とする。最終下校時刻は18:30とする。ただし、11月～1月は18:00とする。
- (11) 部活動の生徒は、最終下校時刻までに、活動を終え、片付け、ミーティング等を済ませて、校門を出ること。
- (12) 登校後の外出は原則として認めない。ただし提出物忘れの場合、放課後の再登校を求めることがある。

2 欠席・遅刻・早退について

- (1) 各連絡（欠席・遅刻・早退・見学）は、生徒手帳の届け欄を活用する。必ず保護者が記入する。やむを得ない場合は電話で8:00～8:15の時間に保護者が学校に連絡をする。
- (2) 朝学活（読書）に遅刻した場合、朝学活（読書）の時間内ならば教室に入るとき、担任の先生にその理由を告げ、静かに自席に着く。朝学活後に登校した場合は必ず職員室に寄って、担任（または学年）の先生に報告してから授業に向かう。

3 服装・身だしなみについて

- (1) 登校時は、原則標準服を着用すること。日常のネクタイ・リボンの着用については自由とするが、入学式、卒業式などの儀式の場には着用することを原則とする。
- (2) シャツ・ポロシャツは白色とする。シャツは第2ボタンまで止める。
- (3) ベルトは標準服として適切なベルトを着用する。（革製で装飾がない黒のベルトが望ましい。）
- (4) スカート丈はひざにかかるまでとし、短くしない。
- (5) 防寒用としてプレザー内にセーター・カーディガンの着用は認める。校内においては指定のセーター着用であればプレザーを脱いで過ごすことができる。防寒対策のため、黒タイツ着用を可とする。
- (6) 冬の登校時は防寒対策としてコート、マフラー、手袋を着用しての登校は認める。
- (7) 化粧やマニキュア、アクセサリー等装飾品は禁止。透明な薬用リップクリームはよいが、色のついたもの、においがするリップクリームは禁止とする。

＜標準服の着こなしについて＞

体調や気候に応じて、各自で夏服・冬服バージョンでの登校を判断する。

〈標準服の着方表〉

	冬服バージョン	夏服バージョン
式典	ブレザーを着用する。 ネクタイ・リボンを付ける。	ネクタイ・リボンを付けないでよい。女子はベストを着用（ワイシャツ時） Yシャツは半袖、長袖どちらでも良い。ポロシャツは白ならば可とする。
朝礼	ブレザーを着る。	上に同じ。
登下校	ブレザーを着て登下校する。 (部活動後の下校は部活動着でもよい)	Yシャツは半袖、長袖どちらでも良い。（部活動後の下校は部活動着でもよい）
通常時	(着用パターン) ①ブレザー、（セーター）、白Yシャツ、スラックス、（ネクタイ・リボン） ②指定セーター、Yシャツ、スラックス、（ネクタイ・リボン）	(着用パターン) ①白Yシャツ（白ポロシャツ）、スラックス（ネクタイ・リボン） ②指定ベスト、白Yシャツ（白ポロシャツ）、スラックス（ネクタイ・リボン）

※上記に加えて、体育着登校を認める期間を設けています（6月中旬～9月末）

4 頭髪について

- (1) 頭髪はいつも清潔に心がける。
- (2) ゴムで留める以外に、ヘアバンド・カチューシャは認めているが装飾にならないようにする。

5 持ち物について

- (1) すべての所持品は必ず記名する。
- (2) 学習に関係のない物は持てこない。特にゲームやゲームソフト・CD・雑誌・菓子類、携帯電話、音楽機器、刃物等の持ち込みは禁止とする。（持参したものは学校預かりとなる。）
- (3) 腕時計は認めているが、自己の責任において管理する。
- (4) カバンの指定はないが入れ物の口が閉まる物に道具を入れて来る。カバンにも記名する。

6 その他

- (1) 飲み物は水筒に入れてくることを原則とする。ペットボトルで持参する場合、必ずカバーをつけること。中味は、水・茶・スポーツドリンクとする。ただし、水は味なし、茶は無糖のもの、スポーツドリンクは炭酸でないものとする。ビン・缶・紙パックは禁止。
- (2) 短縮授業の日など午前授業で下校となる時には部活動以外、午後3時までは自宅学習とする。
- (3) 他校には先生が許可したとき（部活動の試合等）以外は出向いてはいけない。（学校行事含む）
- (4) 委員会や部活動等で先生が許可したとき以外は、他学年の階には行かない。（休み時間や放課後も通して）授業の持ち物等を他学年の先生に聞く場合や兄弟に用事がある場合も、他学年の教室前までは行かずに済むようにすること。
- (5) 携帯電話を家庭の事情で学校に持ち込む際、事前に保護者から担任へ連絡があり、持ち込む日の登校時に職員室によって、学年教員に預けること。その際は、携帯電話の電源は必ず切る。学校での全ての活動が終了後、職員に受け取りに来て、速やかに下校する。登下校中に携帯電話を開けることは原則認めない。
- (6) 入学直後に「生徒連絡カード」を配布します。次の事柄についてお知らせください。
 - ・生徒氏名、生年月日、保護者氏名、住所、電話番号（優先順位あり）、家族構成、勤務先等
 - ・校外での活動・習い事など、自宅付近の略図
- (7) 入学直後に「個人情報の取り扱いについて」を配布予定です。学校のたよりや学校HPにおける個人名の公表等の可否を確認させていただきます。

(4) 保健関係

① 健康管理

入学直後に「健康管理カード」を配布します。次の事柄等についてご記入いただき、お知らせください。

- ・食品、薬品、その他のアレルギーの有無
- ・既往症や生活上の配慮（対処法）
- ・かかりつけの病院の有無、主治医等について
- ・緊急連絡先（携帯電話、保護者の勤務先等）について

◆緊急連絡先は必ず連絡が取れる所（できれば数箇所）をお願いします。

学校生活管理指導表（食物アレルギー・心臓・腎臓等）が必要な方は、お知らせください。

② 健康診断

本校では4月上旬から、定期健康診断を実施いたします。健康診断を通して、自主的に健康の保持・増進に努めさせたいと考えています。ご家庭でのご協力をお願いいたします。

- ・身体が順調に発達しているかどうか、病気や異常がなく健康に過ごせるかどうかを調べ、今後の健康管理に役立てるものです。
- ・治療や詳しい検査が必要な場合は、個別にお知らせしますので早めに治療・検査を受けてください。水泳指導時に治療が済んでない場合、医師の許可がない場合はプールには入れないことがあります。

③ 保健室の利用

- ・学校で具合が悪くなったり、けがをしたりした場合に応急処置をします。自宅でのけが、応急処置後の絆創膏・湿布の取り替え等は、ご家庭での処置をお願いします。
- ・内服薬は、町田市の方針として学校には置いてありませんので、予めご承知おきください。
- ・保健室での休養は、1時間程度としています。回復しない場合は、家庭連絡後、早退措置をとります。お子様の症状等によっては、迎えをお願いする場合があります。

緊急傷病発生時の処置（医師の診断が必要と判断した場合）

*保護者の方に連絡し、症状を伝え、迎えに来ていただきます。ただし、状況によっては、保護者の方より医療機関についての希望を伺い、学校でその医療機関に連れて行くこともあります

*緊急時など、やむを得ない場合は、学校で判断し、医療機関へ連れて行くとともに、保護者の方に連絡し、医療機関で保護者の方に引き継ぎます。その際、健康保険証を持って医療機関に来ていただきます。

④ 学校への連絡

次のような場合、担任（学校）へ保護者の方から必ずご連絡をお願いします。

- ・学校感染症にかかった場合。
＊出席停止となり、病気は登校時に登校許可証を提出していただきます。用紙は真光寺中のホームページからダウンロードできます。
- ・緊急連絡先が変わった場合。

⑤ 日本スポーツ振興センターについて

学校管理下のけが・疾病で初診から治癒までの医療費総額が保険点数500点（自己負担3割で1500円以上）を上回ったものについて、手続き後、後日医療費が給付されます。登下校・部活動でのけがも対象となります。受診された場合は、学校へご連絡ください。

⑥ 医療券について

医療券制度は、市より就学援助を受けているご家庭の生徒で、次の疾病で治療を要する場合に、治療費を公費負担する制度です。

むし歯、トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、
慢性副鼻腔炎、アデノイド及び寄生虫病

＊医療券の発行について

- ・医療券が必要な時は、保健室にご連絡ください。お子様を通じてでも結構です。
- ・期限が切れた（2ヶ月有効）場合は保健室へ返却をお願いします。

⑦ スクールカウンセラーについて

心の健康の保持・増進のため、週2回スクールカウンセラーが勤務しています。お子様の事でお悩み、ご心配の事がある場合は、ご相談ください。

相談室 直通電話 042（734）1620

（2024年度は、水曜日、金曜日）スクールカウンセラーが相談室在室中に直接電話を取ります。

【メモ欄】